

事業者 殿

主催：(一社)埼玉労働基準協会連合会
 (登録事業者) 番号 T6030005000549
 (登録教習機関) 登録番号 271
 共催：(一社)熊谷地区労働基準協会
 (受付・収納代行事業者)

(熊谷会場) プレス機械作業主任者技能講習 開催の案内

労働安全衛生法第14条により、動力により駆動されるプレス機械を5台以上有する事業場は、プレス機械作業主任者を選任し、その者に作業方法の決定、労働者の指揮等の職務を行わせなければならないことになっていきます。当連合会は、埼玉労働局長登録教習機関として各種資格取得講習を実施しており、地区協会の協力のもとに標記講習を下記要領により実施いたします。ご案内申し上げますとともに、受講について格別のご高配をお願いいたします。

記

- 1 日 時 5月15日(木) 学科 9時～18時30分 (受付開始8時45分)
 5月16日(金) 学科 9時～18時50分 講習修了後に試験を実施
- 2 講習会場 **行田市商工センター** 行田市忍2-1-8 (秩父鉄道行田市駅南口下車 徒歩約6分)
- 3 申込先 共催：(一社)熊谷地区労働基準協会
 〒360-0031 熊谷市末広2-119 ビックストンビル1階
 Tel.048-525-1746 Fax.048-525-6506
- 4 講習人員 **100名** 募集締切り**5月7日(水)** (最少催行数**20名**) (定員超過時はキャンセル待ち)
- 5 受講資格 **プレス機械による作業に5年以上従事した経験を有する者**
 ※別紙の「**受講資格証明書**」を必ず提出して下さい。
- 6 講習科目 ①プレス機械、安全装置等の種類、構造、機能の知識
 ②プレス機械、安全装置等の保守点検の知識 ③プレス作業の方法 ④関係法令
- 7 修了証 全科目を受講して所定の修了試験合格者には、修了証を交付します。
 ※欠席・遅刻・早退及び試験結果が基準に達しない場合は、未修了となります。
- 8 講習費用 **15,840円**【内訳:受講料13,000円消費税1,300円、テキスト代1,400円消費税140円】
 ※支払いは振込でお願い致します。※納入いただいた講習費用はお返し致しません。
 ※**申込み後のキャンセル及び別日時への変更はできません。ご了承ください。**
 なお、都合がつかなくなった場合、締切日迄は連絡のうえ受講者の変更は可能です。
- 9 申込方法 まず**申込書**と**受講資格証明書**に必要事項を記入のうえ**熊谷協会宛にFAX**をお送り下さい。
FAX後、必ず電話連絡して下さい。申込書の内容確認後、申込受付完了です。
 受付完了後、申込書原本と受講資格証明書を2週間以内に熊谷協会宛に発送して下さい。
 ※請求書発行希望の方とFAXが無い方は①PDF(E-mail)か②返信用封筒(切手貼付け宛先記入)かの返信方法を申込時に指定して下さい。
 ※「**受講票**」は①FAXか②PDF(E-mail)か③返信用封筒で送ります。受付に提出して下さい。
 ※**申込書原本発送後、15日後までに「受講票」が届かない場合は必ずお問合せ下さい。**
 ※受付は9時～16時30分まで(土・日・祝日及び昼休みの時間は受付できません)
- 10 振込先 **埼玉りそな銀行 熊谷支店 普通 No.0804120**
 (一社)熊谷地区労働基準協会 宛(振込手数料はご負担願います)
 ※銀行発行の振込金受取書(振込明細書)を、領収書の代わりにさせていただきます。
 ※講習費用納入は**4月7日～5月7日(水)**です。期限内に必ず納入して下さい。
 ※期限迄に講習費用納入が確認出来ない時は、受講票は無効になります。
- 11 その他 (1)テキストは講習当日お渡しします。(2)当日の代替者の出席受講は認めません。
 (3)講習中は全ての電子機器類は使用禁止です。違反行為者は退場していただきます。
 (4)昼食は各自でご用意下さい。会場での飲食可。講習中はマスク着用をお願いします。
 (5)商工センター駐車場50台(8時開門)が満車の場合は、徒歩約5分の行田市役所・
 行田市産業文化会館の駐車場をご利用下さい。

■**受講申込書は別紙**にあります。申込者複数の場合はお手数ですがコピーして使用下さい 02